表１　中長期気候目標に関する見解（要約）　（先進国(排出量順)、途上国(排出量順)、途上国グループの順に掲載）

国[1]	機関	温室効果ガス排出削減目標(とくにことわらない限り温室効果ガスを 1990 年比[2])							安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国					附属書Ⅰ国全体[3]	世界or途上国		
		2013-2020 年京都議定書義務	2020 年	2025 年	2030 年	それ以降 2050 年まで				
アメリカ (15.4%)	COP18 決定	批准せず[4]。								
	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 3 月)		2005 年比で 17%削減(1990 年比 3%削減)	2005 年比 26～28%削減(1990 年比 14～16%削減)[5]		2005 年比 2050 年 80%削減(1990 年比 77%削減)				気温上昇 2℃抑制
	米中合意(2014 年 11 月)			2005 年比 26～28%削減(1990 年比 14～16%削減)						気温上昇 2℃抑制のための行動の一部と位置づけ。
	コペンハーゲン合意による通報(2010 年 1 月)		2005 年比で 17%削減(1990 年比 3%削減)	2005 年比 30%削減(90 年比 19%削減)、	2005 年比 42%削減(同 34%削減)	2005 年比 2050 年 83%削減(同 80%削減)			—	—
ロシア[6] (5.3%)	COP18 決定	目標を拒否[7]								
	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 3 月)				25～30%削減[8]					気温上昇 2℃抑制のための行動
	国連気候サミット演説(2013 年 9 月)		25%削減		25～30%削減					
	コペンハーゲン合意による通報(2010 年 1 月)		国際合意を前提に 15～25%削減[9]							
	大統領発表(2009 年 7 月)					50%削減				
日本 (3.7%)	COP18 決定	目標を拒否[10]								
	地球温暖化対策推進本部(2015 年 7 月)、COP21 に向けた約束草案通報(同)				2013 年比 26%削減(1990 年比 18%削減)[11]					
	地球温暖化対策推進本部(2013 年 11 月)		2005 年比 3.8%削減(1990 年比 3.1%増加)[12]							
	第四次環境基本計画					80%削減				
	国連気候変動サミット（2009 年 9 月）		25%削減（その後ゼロベースで見直す」と決定）							

先進国、途上国、途上国グループの順に掲載。先進国と新興国・途上国はそれぞれ 2013 年排出量の多い順に掲載。EU は先進国の最後に記載。

注と各文書の URL は末尾に掲載。

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガスを 1990 年比で）							安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国					附属書Ⅰ国全体	世界 or 途上国		
		2013-2020 年 京都議定書義務	2020 年	2025 年	2030 年	それ以降 2050 年まで				
ドイツ (2.2%)	COP18 決定	EU 全体で 20%削減								
	環境省「気候アジェンダ 2020」（2007 年４月）		**40%以上削減**（EU が 30%削減ならば）			**80%以上削減**		2050 年までに 50%削減		工業化前より 2℃未満に抑制
	気候イニシアチブ(2008 年)		**40%以上削減**		**55%削減**	**80～95%削減**				
カナダ (1.5%)	脱退通告(2012 年 12 月)	議定書から脱退[13]								
	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年５月)				2005 年比 30%削減（1990 年比 **13%削減**[14]）					
	コペーンハーゲン合意による通報(2010 年１月)		2005 年比 17%削減（1990 年比約 **3%増加**[15]）							
	環境省（2007 年４月）		2006 年比 20%削減（1990 年比約 **3%削減**[16]）			2006 年比 60-70%削減（1990 年比 **38-50%削減**）		2050 年までに 50%削減（基準年不明）		
イギリス (1.4%)	COP18 決定	EU 全体で 20%削減								
	政府発表(2015 年 11 月)			石炭火発廃止						
	炭素勘定		**35%削減**	**50%削減**						工業化前より 2℃未満に抑制
	気候変動法（2008 年） 炭素勘定(2009 年４月)		**34%以上削減**。国際合意を受けさらに引き上げ予定			**80%以上削減**		2050 年までに 50%以上削減		
	気候変動委員会勧告（2008 年 12 月）[17]		**34%以上削減**、国際合意のある場合 **42%以上削減**					2050 年までに 50%以上削減	温室効果ガス濃度を 450ppm 以下に抑制	

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標(とくにことわらない限り温室効果ガスを 1990 年比で)							安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国					附属書Ⅰ国全体	世界 or 途上国		
		2013-2020 年 京都議定書義務	2020 年	2025 年	2030 年	それ以降 2050 年まで				
フランス (1.0%)	COP18 決定	EU 全体で 20%削減								
	グリーン経済のためのエネルギーシフト法(2015)				2030 年までに **40%削減**					
	環境グルネル法(2009)		**20%削減**							
	環境持続可能開発エネルギー省「気候変動・エネルギー効率化政策(2013)」				2030 年までに **40%削減**	2040 年までに **60%削減** 2050 年までに **75%削減**				
	グリーン成長のためのエネルギー転換法(2014 年)				2030 年までに **40%削減**	2050 年までに **75%削減**				
	気候変動問題省庁間専門委員会(2004 年 3 月)							世界の CO_2 排出量を 30 億 t-C(2000 年比半減)、一人 0.5t-C の排出枠を提案	CO_2 濃度を 450ppm 以下に抑制	工業化前より 2℃未満に抑制
オーストラリア(1.0%)	COP18 決定	0.5%削減								
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 8 月)		2005 年比 13%削減、1990 年比 **6%削減**[18]		2005 年比 26～28%削減、**1990 年比 20～22%削減**[19]					
	気候変動委員会勧告(2015 年 7 月)		2000 年比 5%削減、1990 年比 **12%増加(6%削減)**[20][21]	2000 年比 30%削減、1990 年比 **17%削減(31%削減)**[22]	2000 年比 40～60%削減、1990 年比 **29～53%削減(41～60%削減)**[23]	2013～2050 年の排出枠を 101 億 t-CO_2 に[24]。				工業化以前から 2℃未満に抑制
	「低炭素の未来白書」(2008 年 12 月)、「排出削減制度への新政策」(2009 年 5 月)、未来のオーストラリア(2010 年)		2000 年比で 5～15%削減(1990 年比 1～13%増相当)、国際合意があれば 25%削減(1990 年比 **11%削減**相当)[25]			2000 年比で 2050 年までに 60%削減(1990 年比 **52%削減**相当)			温室効果ガス濃度を 450ppm 以下に抑制	

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標(とくにことわらない限り温室効果ガス排出量を 1990 年比で)							安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国					附属書Ⅰ国全体	世界 or 途上国		
		2013-2020 年京都議定書義務	2020 年	2025 年	2030 年	それ以降 2050 年まで				
カザフスタン(0.9%)[26]	COP18 決定	5%削減								
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		7%削減		25%削減[27]					2℃未満に抑制
	条約作業部会提案[28]		15%削減							
	国連気候サミット (2014 年 9 月)					2050 年に GDP あたりエネルギーを 2008 年比 50%削減				
ウクライナ(0.9%)[29]	COP18 決定	24%削減								
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)				40%削減[30]					
	議定書作業部会提案[31]		20%削減			2050 年までに 50%削減				
ベラルーシ(0.18%)[32]	COP18 決定	12%削減								
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)				28%削減[33]					
	議定書作業部会提案[34]		8%削減							
	議定書作業部会提案[35]						2013-2020 年に 30%以上削減			

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量を 1990 年比で）							安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国					附属書Ⅰ国全体	世界 or 途上国		
		2013-2020 年 京都議定書義務	2020 年	2025 年	2030 年まで	それ以降 2050 年まで				
ノルウェー(0.17%)	COP18 決定	16%削減								
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年３月)		30%削減		40%削減[36]	2050 年にカーボンニュートラル				工業化前から 2℃未満に抑制
	コペンハーゲン合意による通報(2010 年１月)		30%削減、国際合意のもとに 40%削減							
	議定書作業部会提案[37]				2030 年までにカーボンニュートラルに[38]		2020 年までに 30%以上削減	(1) 世界の温室効果ガス排出量を 2050 年までに 2000 年より 50%～85%削減 (2) 途上国の温室効果ガス排出量を 2020 年に BaU より 15～30%削減		
ポルトガル(0.15%)	COP18 決定	EU 全体で 20%削減								
	国連気候サミット (2014 年９月)				−7%～+8%(2005 年比 30～40%削減)					2℃抑制
フィンランド(0.15%)	国連気候サミット (2014 年９月)	EU 全体で 20%削減				2050 年までに 80%削減 石炭火発を 2025 年フェーズアウト				
スウェーデン (0.13%)	COP18 決定	EU 全体で 20%削減								
	環境省「持続可能な未来のための気候・エネルギー政策」(2009 年２月)		40%削減[39]			2050 年までにネットの排出量をゼロにする。			温室効果ガス濃度を 400ppm 抑制	工業化以前から 2℃未満に抑制
スイス (0.12%)	COP18 決定	15.8%削減								
	コペンハーゲン合意による通報(2010 年２月)		20%削減、国際合意のもとに 30%削減[40]					世界の温室効果ガス排出量を 2050 年までに 2000 年比 50%削減		2℃未満に抑制
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年２月)			35%削減	50%削減[41]	2050 年に 70～85%削減				

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標(とくにことわらない限り温室効果ガス排出量を 1990 年比で)							安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国					附属書Ⅰ国全体	世界 or 途上国		
		2013-2020 年 京都議定書義務	2020 年	2025 年	2030 年まで	それ以降 2050 年まで				
デンマーク (0.12%)	COP18 決定	EU 全体で 20%削減								
	デンマーク気候政策(2013 年 8 月)		40%削減		2030 年に石炭火発フェーズアウト	2035 年に電力と熱利用を全て再生可能エネルギーに 2050 年にエネルギー・交通を全て再生可能エネルギーに	2050 年までに 80-95%削減			工業化以前から 2℃未満に抑制
	将来のエネルギー(2011 年)		40%削減		2030 年に石炭火発フェーズアウト	2050 年にエネルギー・交通を全て再生可能エネルギーに				
	環境エネルギー省(1996 年)				CO_2 排出量を 50%削減				CO_2 濃度を 450ppm 以下に抑制	
ニュージーランド (0.09%)	COP18 決定	目標を拒否[42]								
	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 7 月)および政府発表		5%削減		2030 年に 2005 年比 30%削減(1990 年比 11%削減)[43]	2050 年までに 50%削減				
	環境大臣発表(2013 年 8 月)		無条件に 5%削減							
	議定書作業部会提案[44]		国際合意のもとに 10%～20%削減[45]			2050 年までに 50%削減			温室効果ガス濃度を 450ppm 抑制	工業化以前から 2℃未満に抑制
	議定書作業部会提案[46]						2020 年までに 25-40%削減、2050 年までに 80-95%削減	世界の温室効果ガス排出量を今後 10-15 年にピークアウト、2050 年までに 50%削減		
	NZ 気候変動ソリューション 2007					2040 年に全エネルギーセクターでカーボンニュートラル				
クロアチア (0.06%)	COP18 決定	20%削減[47]								
	議定書作業部会提案[48]		20%削減、他の先進国の協力のもとに 30%削減							

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標(とくにことわらない限り温室効果ガス排出量を 1990 年比で)							安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国					附属書 I 国全体	世界 or 途上国		
		2013-2020 年 京都議定書義務	2020 年	2025 年	2030 年	それ以降 2050 年まで				
アイスランド (0.01%)	COP18 決定	20%削減[49]								
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年６月)		30%削減		40%削減[50]					工業化以前から2℃未満に抑制
	コペーンハーゲン合意による通報(2010 年２月)		30%削減[51]							
	議定書作業部会提案[52]					2050 年までに 50～75%削減				
	条約作業部会提案[53]							2020 年までにピークアウト 2050 年までに 1990 年より 50%削減		工業化以前から2℃未満に抑制
リヒテンシュタイン (0.001%)	COP18 決定	16%削減								
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年４月)				40%削減					
	議定書作業部会提案[54]		20%削減、他の先進国の協力のもとに 30%削減[55]					2050 年までに 1990 年より 50%削減		
モナコ (0.001%)	COP18 決定	22%削減								
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年７月)			40%削減[56]	50%削減					工業化以前から2℃未満に抑制、可能なら 1.5℃
	コペーンハーゲン合意による通報(2010 年２月)		30%削減			2050 年までにカーボンニュートラル				

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標(とくにことわらない限り温室効果ガス排出量を 1990 年比で)							安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国					附属書Ⅰ国全体	世界 or 途上国		
		2013-2020 年京都議定書義務	2020 年	2025 年	2030 年	それ以降 2050 年まで				
EU[57] (10.2%)	COP18 決定	20%削減								
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年３月)				40%削減[58]		2050 年に 80-95%削減	2050 年に少なくとも 50%削減		工業化以前から 2℃未満に抑制
	欧州委員会 (2009 年１月 28 日)		20%削減[59]、他の先進国の協力のもとに 30%削減[60]				2020 年に 25-40% 削減、2050 年に 80-95%削減	(1) 世界の温室効果ガス排出量を 2020 年までにピークアウト、2050 年までに 1990 年より 50%削減 (2) 途上国の温室効果ガス排出量を 2020 年に BaU より 15～30%削減	温室効果ガス濃度 350ppm 安定化の意見があることを紹介	
	欧州委員会(2014 年３月)				40%削減					
	欧州委員会(2005 年３月)					2050 年までに 60～80%削減				

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
			自国		附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り1990年比）	世界or途上国		
		2020年	2030年まで	2050年まで				
中国(29.3%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年6月)		GDPあたりCO_2排出量を、2030年に2005年比60～65%削減[61]					
	米中合意(2014年11月)		CO_2排出量を2030年をピークに削減する。					気温上昇2℃抑制のための行動の一部と位置づけ[62]
	政府発表(2009年11月)	GDPあたりCO_2排出量を、2020年に2005年比40～45%削減[63]						
	議定書作業部会提案[64]				2013～2020年に少なくとも40%削減[65]			
インド(7.1%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年9月)		GDPあたりCO_2排出量を、2030年に2005年比33～35%削減					
	環境相発言(2009年12月)	GDPあたりCO_2排出量を、2020年に2005年比20～25%削減[66]						
	議定書作業部会提案[67]				2020年に少なくとも79.2%削減[68]			
韓国[69](1.8%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年6月)		2030年にBaU比37%削減[70]					工業化前から2℃未満抑制
	閣議決定(2009年11月)	2020年にBaU比30%削減、2005年比4%削減（1990比約2倍）。						
イラン(1.8%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年11月)		2030年にBaU比4%削減、国際支援によりBaU比12%削減					
サウジアラビア(1.5%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年11月)	（排出量目標なし）						
インドネシア(1.4%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年9月)	2020年にBaU比26%削減、国際支援により41%削減[71]	2030年にBaU比29%削減、国際支援により41%削減[72]					
	大統領発表(2009年9月)	CO_2排出量を2020年にBaU比26%削減、国際支援により41%削減[73]						
	議定書特別会合提案[74]				2013～17年に18%以上削減、2018～22年に40%以上削減、2050年までに85%以上削減			

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り 1990 年比）	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	それ以降 2050 年まで				
ブラジル(1.4%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		2025 年に 2005 年比 37%削減 2030 年に 2005 年比 43%削減					産業革命前からの気温上昇 2℃未満
	政府発表(2009 年 11 月)	BaU より 36.1～38.9%削減[75]						
	議定書作業部会提案[76]				2013～17 年に 20%以上削減、2018-22 年に 45%以上削減[77]			
	条約作業部会(ADP2-6)提案(2014 年 10 月)				排出削減目標(絶対目標)を同心円の中心に、厳格さで务る約束を外側に配置し、全ての締約国に時間をかけて同心円の中心に向けて進むことを奨励する差異化の同心円的手法を提案[78]			
	条約作業部会提案(1997 年 7 月)				歴史的責任に応じた削減目標とする方法論を提案、研究機関等に協力を呼びかけ。			
メキシコ[79](1.4%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 3 月)		2030 年に BaU より 25%削減、国際合意があれば 40%削減[80]	2050 年までに 2000 年より 50%削減				気温上昇 2℃未満
	政府発表(2009 年 12 月)	BaU より 21%削減、国際支援があれば 30%削減		2050 年までに BaU より 50%削減				
	国連気候サミット(2014 年 9 月)			2050 年までに 2020 年より 50%削減				
南アフリカ(1.3%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		温室効果ガス排出ピークを 2020～2025 年にする。2025～2030 年の排出量は 398～614 百万 t-CO_2 の範囲とする。					産業革命前からの気温上昇 2℃未満、可能なら 1.5℃未満
	政府発表(2009 年 12 月)	BaU より 34%削減	2025 年に BaU より 42%削減					
	議定書作業部会提案[81]				2013～17 年に 18%以上削減、2018～22 年に 40%以上削減[82]、2050 年までに 95%以上削減			
タイ(1.0%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		2030 年に BaU 比 20%削減、国際支援により 25%削減[83]					
	気候変動マスタープラン	BaU より 7～20%削減						
トルコ(0.95%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		2030 年に BaU 比 21%削減[84]					

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り 1990 年比）	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	それ以降 2050 年まで				
(台湾)(0.78%)	環境保護署長官発表（2009 年 11 月）	化石燃料起源 CO_2 排出量を 2016-2020 年に 2008 年水準まで削減[85]	化石燃料起源 CO_2 排出量を 2025 年に 2000 水準まで削減[86]	化石燃料起源 CO_2 排出量を 2050 年に 2000 年比 50%削減[87]				
マレーシア(0.67%)	首相 COP15 発言（2009 年 12 月）	GDP 比 CO_2 排出量を 2020 年に 2005 年比 40%削減						
	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 11 月)			GDP 比 CO_2 排出量を 2020 年に 2005 年比 35%削減、国際支援により 45%削減				
ベネズエラ(0.65%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 11 月)		2030 年に BaU 比 20%削減					
エジプト(0.63%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 11 月)	（排出量目標なし）						
アルゼンチン(0.58%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		2030 年に BaU 比 15%減、国際支援があれば BaU 比 30%削減[88]					
	条約作業部会提案[89]				2020 年までに 45%以上削減、2050 年までに 95%以上削減			工業化以前比 2℃未満に抑制
UAE（アラブ首長国連邦）(0.54%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 10 月)		排出目標なし。2021 年にエネルギーに占める再生可能エネルギーを 24%に。					
ヴェトナム(0.50%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		2030 年に BaU 比 8%減、国際支援があれば BaU 比 25%削減[90] 2030 年に GDP あたり温室効果ガスを 20%削減、国際支援があれば 30%削減					
	グリーン成長戦略(2012 年 9 月)	2020 年に BaU 比 10%削減、国際支援があれば BaU 比 20%削減	2030 年に BaU 比 10%削減、国際支援があれば BaU 比 20%～30%削減	2050 年までに温室効果ガス排出量を毎年 1.5～2%削減				
	国連気候サミット(2014 年 9 月)	(目標年不明)2010 年比 8～10%削減、GDP 比温室効果ガス排出を毎年 1～1.5%削減						2℃未満抑制

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り1990年比）	世界 or 途上国		
		2020年	2030年まで	それ以降2050年まで				
パキスタン(0.5%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年11月)	(排出量目標なし)						
アルジェリア(0.4%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年にBaU比7%減、国際支援によりBaU比22%削減[91]					
イラク(0.4%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年11月)							
クウェート(0.3%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年11月)	(排出目標なし)						
フィリピン(0.3%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年に国際支援によりBaU比70%削減[92]					
	議定書改正提案[93]				2013-2017年に30%以上削減、2018-2022年に50%以上削減、2050年までに95%以上削減			
チリ(0.3%)[94]	COP21にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年にGDPあたりCO_2を2007年比30%削減。国際支援によりGDPあたりCO_2を2007年比35～45%削減[95]。これと別に森林管理・植林目標[96]					
	条約会議提案[97]	2020年にBaU比20%削減						
コロンビア(0.3%)	COP21にむけた約束草案(2015年9月)		2030年にBaU比20%削減。国際支援によりBaU比30%削減[98]					
	議定書改正提案[99]				2013～2020年に45%以上削減[100]、2028年までに57%以上削減			
カタール(0.3%)	COP21にむけた約束草案(2015年11月)	(排出目標なし)						
ナイジェリア(0.24%)	COP21にむけた約束草案(2015年11月)		2030年にBaU比20%削減、国際支援によりBaU比45%削減					

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り 1990 年比）	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	それ以降 2050 年まで				
イスラエル(0.2%)[101]	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2025 年に人口比排出量を 2005 年比 18%削減[102] 2030 年に人口比排出量を 2005 年比 26%削減[103]					
	コペンハーゲン合意による通報(2010 年１月)	2020 年に BaU 比 20%削減						
バングラデシュ(0.2%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に BaU 比 5%削減。国際支援により BaU 比 15%削減[104]					
ペルー(0.2%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に BaU 比 20%削減。国際支援により 2030 年に BaU 比 30%削減[105]					
オマーン(0.17%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 10 月)		2030 年に国際支援により BaU 比 2%削減					
トルクメンスタン(0.16%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		国内目標は現在策定中。					気温上昇 2℃未満
アゼルバイジャン(0.15%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に 1990 年比 35%削減					
モロッコ(0.15%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年６月)	2020 年に BaU 比 7%削減。国際支援により BaU 比 16%削減。	2025 年に BaU 比 10%削減。国際支援により BaU 比 27%削減。2030 年に BaU 比 13%削減。国際支援により BaU 比 32%削減[106]					
トリニダード トバゴ(0.14%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年８月)		2030 年に BaU 比 15%削減[107]					
	国連気候サミット演説(2014 年９月)					2050～2100 年に正味の温室効果ガス排出をゼロに		1.5℃抑制
セルビア(0.14%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年６月)	2020 年に 1990 年比 18%削減	2030 年に 1990 年比 9.8%削減					
	条約付属機関への提案	2020 年に 1990 年比 28%削減						

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り 1990 年比）	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	それ以降 2050 年迄				
エクアドル (0.11%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		2025 年にエネルギーセクターの排出を BaU 比▲20.4～25%。国際支援により BaU 比▲37.5～45.8%、BaU 比人口比排出量を 40%削減					工業化前比 1.5～2℃抑制
	条約作業部会提案[108]				2020 年までに 45%削減、2050 年までに 95%削減		温室効果ガス濃度を 350ppm に抑制	
ボスニアヘルツェゴビナ(0.09%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 10 月)		2030 年に 1990 年比 18%増（BaU 比▲2%）、国際支援により▲3%(BaU 比▲23%)[109]					
アンゴラ (0.09%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 11 月)		2030 年に BaU 比 35%削減。国際支援により BaU 比 50%削減。					
チュニジア (0.08%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		2030 年に GDP 比温室効果ガスを 2010 年比 13%削減。国際支援により GDP 比温室効果ガスを 2010 年比 41%減[110]					
バーレーン (0.07%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 11 月)	（排出目標なし）						
イエメン (0.07%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 11 月)		2030 年に BaU 比 1%削減。国際支援により BaU 比 14%削減					
ヨルダン (0.07%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		2030 年に BaU 比 1.5%削減。国際支援により BaU 比 12.5%削減					
レバノン(0.06%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 9 月)		2030 年に BaU 比 15%削減。国際支援により BaU 比 30%削減[111]					
ドミニカ共和国 (0.06%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 8 月)		2030 年に 2010 年比 25%削減[112]					工業化前 2℃、可能なら 1.5℃
ボリビア (0.05%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年 10 月)	（排出目標なし）再生可能電力割合を 2030 年に 81%に。			先進国(附属書Ⅰ国)の排出枠 11%、途上国(非附属書Ⅰ国）の排出枠 89%を提案。			2050 年まで 1.5℃
	国連気候サミット演説(2014 年 9 月)					先進国は 2020 年に 40%削減を公約すべき		

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り1990年比）	世界or途上国		
		2020年	2030年まで	それ以降2050年迄				
シンガポール(0.05%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年7月)		2030年にGDP比排出量を2005年比36%削減[113]	2030年を排出ピークに				
	政府発表(2009年12月)	2020年にBaU比16%削減						
スーダン(0.05%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年11月)	(排出量目標なし)						
スリランカ(0.04%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年7月)		2030年にBaU比7%削減。国際支援によりBaU比23%削減[114]					
	議定書改正提案[115]				IPCCシナリオ14.5Gtを上限に各国に人口比で割り振る。			
ケニア(0.04%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年6月)		2030年に国際支援によりBaU比30%削減[116]					
モンゴル(0.04%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年に国際支援によりBaU比14%削減[117]					気温上昇２℃未満
	国連気候サミット演説(2014年9月)	GDP比CO_2削減を2020年に2006年比2倍にする	GDP比CO_2の削減を2030年に2.5倍にする。					
グアテマラ(0.03%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年にBaU比11.2%削減。国際支援によりBaU比22.6%削減[118]					
マケドニア(0.03%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年6月)		2030年に化石燃料起源CO_2をBaU比36%削減[119]					気温上昇２℃未満
	コペンハーゲン合意による通報(2010年1月)	2020年にBaU比30%削減のシナリオを提示						
ブルネイ(0.03%)	COP21にむけた約束草案通報(2015年11月)			2035年にエネルギー部門の温室効果ガス排出をBaU比63%削減 2035年に陸上交通の温室効果ガス排出をBaU比40%削減				

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体(とくにことわらない限り 1990 年比)	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	2050 年まで				
ミャンマー(0.03%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)	排出量目標なし						気温上昇２℃未満
ガーナ(0.03%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2025 年に BaU 比 12%削減。国際支援により BaU 比 27%削減 2030 年に BaU 比 15%削減。国際支援により BaU 比 45%削減[120]					
アフガニスタン(0.03%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により BaU 比 13.6%削減[121]					
ジンバブエ(0.03%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により人口比温室効果ガス排出量を BaU 比 33%削減[122]					
ホンジュラス(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により BaU 比 15%削減[123]					1.5℃抑制
コスタリカ(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に 2012 年比 25%削減、BaU 比 44%削減[124]					気温上昇を工業化前比 2℃未満、可能なら 1.5℃未満
	気候変動計画(2007 年)	2021 年にカーボンニュートラル						
	条約作業部会提案[125][126]				2020 年までに 45%以上削減、2050 年までに 95%以上削減	途上国は 2020 年迄に意味のある削減	温室効果ガス濃度を 350ppm に抑制	
カメルーン(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)			2035 年に国際支援により BaU 比 32%削減[127]				
セネガル(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)	2020 年に BaU 比 4%削減。国際支援により BaU 比 7%削減	2025 年に BaU 比 5%削減。国際支援により BaU 比 15%削減。2030 年に BaU 比 5%削減。国際支援により BaU 比 21%削減[128]					
タンザニア(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により BaU 比 10～20%削減[129]					気温上昇２℃未満

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り1990年比）	世界 or 途上国		
		2020年	2030年まで	2050年まで				
ジャマイカ(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年11月)		2030年にBaU比7.8%削減、国際支援によりBaU比10%削減					1.5℃抑制
エチオピア(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年6月)		2030年に国際支援によりBaU比64%削減[130]					
ウルグアイ(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年9月)		GDP比エネルギー起源CO_2を2030年に1990年比40%削減[131]					
	条約作業部会提案[132]				2020年までに45%以上削減、2050 年までに95%以上削減		温室効果ガス濃度を350ppmに抑制	
キルギスタン(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年に11.49～13.75%削減。国際支援によりBaU比29～30.89%削減[133]	2050年に12.67～15.49%削減。国際支援によりBaU比35～36.75%削減				2℃抑制
	条約付属機関への提案[134]	2020 年に国際支援によりBaU比20%削減						
エルサルバドル(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年11月)	（排出量目標なし）						
コートジボワール(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年に国際支援によりBaU比28%削減[135]					
グルジア(0.02%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年にBaU比15%削減。国際支援によりBaU比25%削減[136]					2℃未満
	国連気候サミット演説(2014年9月)			2050年にカーボンニュートラル				
ベナン(0.016%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年にBaU比3.5%削減。国際支援によりBaU比約21.4%削減[137]					
ボツワナ(0.015%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年に国際支援によりBaU比15%削減[138]					
赤道ギニア(0.015%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015年9月)		2030年に国際支援により2010年比20%削減	2050年に国際支援により2010年比50%削減				工業化前比2℃未満

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り 1990 年比）	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	2050 年まで				
パラグアイ (0.014%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に BaU 比 10%削減。国際支援により BaU 比 20%削減[139]					
カンボジア (0.014%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により BaU 比 27%削減[140]					
モルドヴァ[141] (0.014%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に 1990 年比 64～67%削減。国際支援により 1990 年比 78%削減[142]					工業化前比 2℃未満
	コペンハーゲン合意による通報(2010 年１月)	2020 年までに国際支援により 1990 年比 25%以上削減						
アルバニア (0.014%)	COP21 にむけた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に CO_2 排出量を BaU 比 11.5%削減[143]					
モーリシャス (0.014%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により BaU 比 30%削減[144]					
ウガンダ (0.012%)	OP21 に向けた約束草案通報(2015 年 10 月)		2030 年に国際支援により BaU 比 22 削減					
アルメニア (0.012%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	2015～2050 年に許容される世界の温室効果ガス排出量 1000Gt を 1990 年の人口比で配分した 633Mt を排出上限とする[145]。2015～2050 年の人口比排出量を 5.4t/人とする。				2015～2050 年に許容される世界の温室効果ガス排出量 1Gt を 1990 年の人口比で配分。		2℃未満に抑制
パプアニューギニア(0.011%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	（排出量目標なし）						
	コペンハーゲン合意による通報(2010 年１月)		2030 年に BaU 比 50%以上削減	2050 年にカーボンニュートラル		世界の温室効果ガス排出量を 2020 年にピークアウト		2℃未満に抑制。長期的に 1.5℃
ナミビア (0.010%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により BaU 比 89%削減[146]					
モザンビーク (0.001%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	（排出量目標なし）						

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		温室効果ガス排出削減目標			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り1990年比）	世界 or 途上国		
		2020年	2030年まで	2050年まで				
コンゴ民主共和国(0.009%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年８月)		2030年に国際支援により BaU 比 17%削減[147]					
タジキスタン(0.008%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年９月)		2030年に1990年比 10～20%削減。国際支援により 1990年比 25～35%削減[148]					2℃未満に抑制
ガボン(0.008%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年３月)		2025年に国際支援により BaU 比 65%削減または 150 万トン削減[149]					
モンテネグロ(0.008%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年９月)		2030年に 1990年比 30%削減[150]					
	COP15 での首相発言	2020年に BaU 比 20%削減						
ザンビア(0.007%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年９月)		2030年に BaU 比 25%削減。国際支援により BaU 比 47%削減[151]					
バハマ(0.007%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年11月)		2030 年に国際支援により再生可能エネルギー割合を 30%にする。					
スリナム(0.007%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年９月)	（排出量目標なし）						
コンゴ(0.007%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年９月)		2025年に国際支援により BaU 比 48%削減。2035年に国際支援により Bau 比 55%削減[152]					
モーリタニア(0.007%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年９月)		2030年に国際支援により BaU 比 22.3%削減[153]					
ハイチ(0.006%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年９月)		2030 年に BaU 比 5%削減。国際支援により BaU 比 26%削減[154]					

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り1990年比）	世界 or 途上国		
		2020年	2030年まで	2050年まで				
マダガスカル(0.006%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年9月)		2030年に排出をBaU比14%削減[155]、森林吸収をBaU比32%増					
	条約作業部会提案[156]					(1)世界の温室効果ガス排出量を2015～2020年にピークアウト、2050年までに50%削減 (2)途上国の温室効果ガス排出量を2020年にBaUより15～30%削減、2050年までに2000年比25%削減		工業化以前より 2℃未満に抑制
ラオス(0.006%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年9月)	セクター別目標のみ。温室効果ガス排出量目標なし。						
ブルキナファソ(0.005%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年9月)		2030年にBaU比6.6%削減。国際支援によりBaU比18.2%削減[157]					2℃未満に抑制
トーゴ(0.005%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年9月)		2030年にBaU比11.14%、国際支援によりBaU比31.14%削減[158]					2℃未満に抑制
ガイアナ(0.005%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年11月)		2025年に国際支援により再生可能エネルギー割合を100%に。					
	条約作業部会提案[159]				2020年迄に45%以上削減、2050年迄に95%以上削減	世界の温室効果ガス排出量を2015年までにピークアウト、2050年に85%以上削減	温室効果ガス濃度を350ppmに抑制	工業化以前より 1.5℃未満に抑制
フィジー(0.004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年11月)		2030年にエネルギーセクターの温室効果ガスをBaU比10%削減、国際支援によりBaU比30%削減					
バルバドス(0.004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年9月)		2025年にBaU比37%削減(2008年比21%削減)、2030年にBaU比44%削減(2008年比23%削減)[160]					工業化以前より 1.5℃未満に抑制
ニジェール(0.004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015年9月)		2025年にBaU比2.5%削減。国際支援によりBaU比25%削減 2030年にBaU比3.5%削減。国際支援によりBaU比34.6%削減[161]					2℃未満に抑制

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り 1990 年比）	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	2050 年まで				
ギニア(0.004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により BaU 比 13%削減[162]					
マラウィ(0.004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年の人口あたり排出量を国際支援により BaU で 1.5t/人に対し 0.7～0.8t/人に削減[163]					
モルジブ(0.004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に BaU 比 10%削減、国際支援により BaU 比 24%削減[164]					
	コペーンハーゲン合意による通報(2010 年１月)	2020 年までにカーボンニュートラルに						
スワジランド(0.003%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	（排出量目標なし）						
リベリア(0.002%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により BaU 比 15%削減[165]					2℃未満に抑制
セイシェル(0.002%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2025 年に国際支援により BaU 比 21.4%削減。2030 年に国際支援により BaU 比 29%削減[166]					
シエラレオネ(0.002%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	（排出量目標なし）						
ブータン(0.002%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	（排出量目標なし）						
マリ(0.002%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により BaU 比 27%削減[167]					
ソマリア(0.002%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)	（排出量目標なし）						
エリトリア(0.002%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	エネルギー起源 CO_2 を 2020 年に BaU 比 23.1%削減。国際支援により BaU 比 36.4%削減	エネルギー起源 CO_2 を 2025 年に BaU 比 30.2%削減。国際支援により BaU 比 61.1%削減。2030 年に BaU 比 39.2%削減。国際支援により BaU 比 80.6%削減					2℃未満抑制
ルワンダ(0.0018%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	（排出量目標なし）						

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り 1990 年比）	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	2050 年まで				
ジブチ(0.0017%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年８月)	2020 年に BaU 比 20%削減、国際支援により **35%削減**	2030 年に BaU 比 40%削減、国際支援により **60%削減**[168]					工業化以前より 2℃未満に抑制
アンドラ (0.0015%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年５月)		2030 年に **BaU 比 37%削減**[169]					工業化以前より 2℃未満に抑制
アンティグア・バブーダ(0.0015%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 10 月)	（排出量目標なし）						
	コペーンハーゲン合意による通報(2010 年６月)	2020 年に **1990 年比 25%削減**						
ガンビア (0.0015%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2025 年に国際支援により **BaU 比 44.4%削減** 2030 年に国際支援により **BaU 比 45.4%削減**[170]					気温上昇を 1.5～2℃
チャド(0.0014%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に BaU 比 18.2%削減。国際支援により **BaU 比 71%削減**[171]					
ベリーズ (0.0012%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2027 年に国際支援により**エネルギー起源 CO2 を BaU 比 62%削減。**再生可能エネルギー割合を 85%に引き上げ。					1.5℃抑制
セントルシア (0.0012%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)		2025 年に国際支援により BaU 比 16%削減 2030 年に国際支援により BaU 比 23%削減					工業化前より 1.5℃抑制
カボヴェルデ (0.0011%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	全体の削減目標なし（2016 年の第三次報告書にまとめる） 2025 年に再生可能電力 100%、2030 年に電力消費 BaU 比 20%削減など。						工業化以前より 1.5-2℃に抑制
サンマリノ (0.001%)[172]	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に **2005 年比 20%削減**[173]					2℃抑制
	国連気候変動サミット(2014 年９月)	2020 年に **20%削減**						2℃未満抑制
ブルンジ (0.0009%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)	2020 年に BaU 比 1%削減、国際支援により **BaU 比 11%削減**	2025 年に BaU 比 2%削減。国際支援により **BaU 比 17%削減**。 2030 年に BaU 比 3%削減。国際支援により **BaU 比 20%削減**[174]					

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り 1990 年比）	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	2050 年まで				
中央アフリカ共和国(0.0008%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 9 月)		2030 年に BaU 比 5%削減[175]	2050 年に BaU 比 25%削減				2℃未満
グレナダ (0.0008%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 9 月)		2025 年に国際支援により 2010 年比 30%削減 2030 年に国際支援により 2010 年比 40%削減[176]					
パラオ (0.0007%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)		2025 年にエネルギー部門の温室効果ガス排出量を 2005 年比 22%削減[177]					
ギニアビサウ (0.0007%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 9 月)	温室効果ガス削減目標なし						
セントキッツ&ネイヴィス(0.0007%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)		2025 年に国際支援により BaU 比 22%削減 2030 年に国際支援により BaU 比 35%削減					
ソロモン諸島 (0.0007%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 9 月)		2025 年に BaU 比 12%削減。国際支援により BaU 比 27%削減。 2030 年に BaU 比 30%削減。国際支援により BaU 比 45%削減[178]	2050 年に BaU 比 50%以上削減				工業化前比 1.5℃抑制
セントヴィンセントグレナディン(0.0006%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)		2030 年に国際支援により BaU 比 22%削減					
サモア (0.0006%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)	2017 年に国際支援により再生可能電力割合を 100%に。						
	天然資源環境大臣発表（2010 年 7 月 18 日）	2020 年までにカーボンニュートラルに						
コモロ (0.0006%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 9 月)	(2020 年までに BaU 比 47%のポテンシャルを示す)	2030 年に国際支援により BaU 比 84%削減[179] (2025 年までに BaU 比 69%のポテンシャルを示す)					
ヴァヌアツ (0.0004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 9 月)		2030 年に BaU 比 30%削減[180]。電力部門は 100%削減					
ドミニカ (0.0004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 9 月)	2020 年に国際支援により 2014 年比 17.9%削減	2025 年に国際支援により 2014 年比 39.2%削減、2030 年に国際支援により 2014 年比 44.7%削減[181]					
ミクロネシア (0.0004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)		2025 年に 2000 年比 28%削減。国際支援により 2000 年比 35%削減。					

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り温室効果ガス排出量）					安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		自国			附属書Ⅰ国全体（とくにことわらない限り 1990 年比）	世界 or 途上国		
		2020 年	2030 年まで	2050 年まで				
マーシャル諸島(0.0004%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年７月)		2025 年に国際支援により **2010 年比 32%削減** 2030 年に国際支援により **2010 年比 45%削減**[182]	2050 年**カーボンニュートラル**を展望				
	コペーンハーゲン合意による通報(2010 年１月)	CO_2 排出量を 2020 年までに **2009 年比 40%削減**						
サントーメプリンシペ(0.0003%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に国際支援により **BaU 比 24%削減**[183]					
ナウル(0.0003%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)	（排出量目標なし）						
クック諸島(0.0003%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)		2030 年に**電力排出量を** 2006 年比 38%削減。国際支援により **81%削減**。					工業化前より 1.5℃抑制
キリバス(0.0002%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2025 年に BaU 比 13.7%削減、国際支援により **BaU 比 62.5%削減**。2030 年に BaU 比 12.8%削減、国際支援により **BaU 比 61.8%削減**[184]					
レソト(0.0001%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年９月)		2030 年に BaU 比 10%削減。国際支援により **BaU 比 35%削減**[185]					
ツバル(0.000005%)[186]	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)		2025 年に電力に占める再生可能エネルギー割合を 100%に。 2025 年に温室効果ガス排出量を 2010 年比 **60%削減**					
ニウエ(0.000003%)	COP21 に向けた約束草案通報(2015 年 11 月)	2020 年に電力に占める再生可能エネルギー割合を 38%に。	国際支援により 2025 年に電力に占める再生可能エネルギー割合を 80%に。					

表１　中長期気候目標に関する見解（要約）

国	機関	温室効果ガス排出削減目標（とくにことわらない限り 1990 年比）		安定化濃度	全球気温上昇の抑制幅
		附属書Ⅰ国全体	世界 or 途上国		
中印ブラジル南ア等 37 カ国提案[187]	議定書会合提案[188]	2020 年までに 40%削減			
マレーシア、ヴェネズエラ等 4 カ国[189]	議定書改正提案[190]	2013～17 年に 49%以上削減			
チリ等 14 カ国+AOSIS[191]	議定書作業部会提案[192]	2020 年までに 45%以上削減、2050 年までに 95%以上削減			
AOSIS[193]	議定書作業部会提案[194]	2020 年までに 45%以上削減、2050 年までに 95%以上削減	世界の温室効果ガス排出量を 2015 年までにピークアウト 2050 年に 85%削減	温室効果ガス濃度を 350ppm 以下に抑制	工業化以前より 1.5℃未満に抑制
後発開発途上国グループ[195]	条約作業部会提案[196]	2020 年までに 45%以上削減、2050 年までに 85%以上削減			
アフリカグループ	議定書改正提案[197]	2013～2020 年の期間に 40%削減、2050 年までに 95%以上削減			
中米 5 カ国[198]	条約作業部会提案[199]	2020 年までに 40%以上削減、2050 年までに 90%以上削減	世界の温室効果ガス排出量を 2010-13 年にピークアウト 2050 年までに 71-81%削減	温室効果ガス濃度を 400ppm 以下に抑制	工業化以前より 2℃未満に抑制

出典一覧

先進国共通：京都議定書第二約束期間目標（COP18 決定。正確には京都議定書第８回締約国会合決定）
http://unfccc.int/resource/docs/2012/cmp8/eng/13a01.pdf#page=2
各国共通　約束草案
http://www4.unfccc.int/submissions/indc/Submission%20Pages/submissions.aspx
アメリカ
http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2014/11/11/us-china-joint-announcement-climate-change
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/unitedstatescphaccord_app.1.pdf
http://unfccc.int/focus/mitigation/pre_2020_ambition/items/8167.php
ロシア
http://statements.unmeetings.org/media2/4652020/russian-national-announcement-at-the-climate-summit-eng.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/2011/awg16/eng/103a01.pdf
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/russiacphaccord_app1.pdf
日本
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/kaisai/dai30/yakusoku_souan.pdf
http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/plan_4/attach/ca_app.pdf
ドイツ
http://www.bmu.de/files/pdfs/allgemein/application/pdf/climate_agenda2020.pdf
http://www.bmub.bund.de/fileadmin/Daten_BMU/Pools/Broschueren/nki_broschuere_bf.pdf
カナダ
http://unfccc.int/files/kyoto_protocol/background/application/pdf/canada.pdf.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/2011/awg16/eng/103a01.pdf
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/canadacphaccord_app1.pdf
http://www.ec.gc.ca/doc/virage-corner/2008-03/pdf/COM-541_Framework.pdf
イギリス
https://www.gov.uk/government/news/new-direction-for-uk-energy-policy
http://www.theccc.org.uk/tackling-climate-change/reducing-carbon-emissions/carbon-budgets-and-targets/
http://www.decc.gov.uk/en/content/cms/news/pn047/pn047.aspx
http://www.theccc.org.uk/carbon-budgets/
オーストラリア
http://www.climatechangeauthority.gov.au/sites/prod.climatechangeauthority.gov.au/files/Final-report-Australias-future-emissions-reduction-targets.pdf
http://www.climatechange.gov.au/whitepaper/index.html
http://www.environment.gov.au/minister/wong/2009/mr20090504.html
http://archive.treasury.gov.au/igr/igr2010/Overview/pdf/IGR_2010_Overview.pdf
フランス
http://www.developpement-durable.gouv.fr/IMG/pdf/brochure_climat2013_EN_131028.pdf
http://www.assemblee-nationale.fr/14/ta-commission/r2230-a0.asp
ウクライナ
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg7/eng/misc01.pdf
カザフスタン

http://unfccc.int/resource/docs/2012/awglca15/eng/misc01.pdf
ベラルーシ
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/misc15.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/10a04.pdf
ノルウェー
http://www.eu-norway.org/news1/A-new-and-more-ambitious-climate-policy-for-Norway/#.VPOFIWSsUi5
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/norwaycphaccord_app1.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg7/eng/misc01.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/10a04.pdf
ポルトガル
http://statements.unmeetings.org/media2/4628057/portugal.pdf
フィンランド
http://statements.unmeetings.org/media2/4627983/finland.pdf
スウェーデン
http://www.regeringen.se/content/1/c6/12/00/88/d353dca5.pdf
デンマーク
http://www.ens.dk/sites/ens.dk/files/policy/danish-climate-energy-policy/danishclimatepolicyplan_uk.pdf
http://www.ens.dk/sites/ens.dk/files/policy/danish-climate-energy-policy/our_future_energy.pdf
ブルガリア
http://statements.unmeetings.org/media2/4627986/bulgaria.pdf
スイス
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/unitedstatescphaccord_app.1.pdf
ニュージーランド
http://unfccc.int/resource/docs/2008/awg6/eng/misc04.pdf
http://www.beehive.govt.nz/release/climate-change-target-announced
http://beehive.govt.nz/release/new-zealand-commits-2020-climate-change-target
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/misc15.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg8/eng/misc13a01.pdf
http://www.mfe.govt.nz/publications/climate/climate-change-solutions-overview-sep07/climate-change-solutions-overview-sep07.pdf
クロアチア
http://unfccc.int/resource/docs/2012/awg17/eng/misc01.pdf
アイスランド
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/icelandcphaccord_app1.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg8/eng/misc13a01.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca6/eng/misc04p01.pdf
リヒテンシュタイン
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg8/eng/misc13a01.pdf
モナコ
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/monacocphaccord_app1.pdf
EU

http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/envir/84322.pdf
http://www.gispri.or.jp/kankyo/unfccc/pdf/enb12443-j.pdf
http://ec.europa.eu/clima/policies/2030/docs/climate_energy_priorities_en.pdf
中国
http://english.gov.cn/news/international_exchanges/2014/11/12/content_281475009124597.htm
http://www.ccchina.gov.cn/en/NewsInfo.asp?NewsId=20651
http://www.un.org/wcm/webdav/site/climatechange/shared/Documents/China.pdf
インド
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/10a04.pdf
http://moef.nic.in/downloads/public-information/LokSabha_trnscript.pdf
韓国
http://www.korea.net/news/news/NewsView.asp?serial_no=20091118002&part=101
インドネシア
http://redd-indonesia.org/publikasi/detail/read/indonesia-presidents-speech-on-climate-change-at-2009-g-20-meeting-1/
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg7/eng/misc07.pdf
ブラジル
http://www.mma.gov.br/sitio/index.php?ido=ascom.noticiaMMA&idEstrutura=8&codigo=5324
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/10a04.pdf
http://www.iisd.ca/climate/adp/adp2-6/
http://www.iisd.ca/climate/adp/adp2-6/compilationj.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/1997/agbm/misc01a03.pdf
メキシコ
http://www.semarnat.gob.mx/queessemarnat/consultaspublicas/Documents/pecc/consultacomplementaria/090323%20PECC%20vcpc.pdf
http://statements.unmeetings.org/media2/4628001/mexico.pdf
南アフリカ
http://www.thepresidency.gov.za/show.asp?type=pr&include=president/pr/2009/pr12061648.htm&ID=1930
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/10a04.pdf
タイ
http://unfccc.int/focus/mitigation/pre_2020_ambition/items/8167.php
http://www-gio.nies.go.jp/wgia/wg12/pdf/0_3_ONEP_N.pdf
台湾
http://unfccc.epa.gov.tw/unfccc/english/_uploads/visions_and_realization_of_a_green_island.pdf
マレーシア
http://www.unep.org/climatepledges/Default.aspx?pid=56
アルゼンチン
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca6/eng/misc04p01.pdf
ヴェトナム
http://www.greengrowth-elearning.org/pdf/VietNam-GreenGrowth-Strategy.pdf
http://statements.unmeetings.org/media2/4628003/vietnam.pdf
アルジェリア→約束草案は各国共通

コロンビア
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/misc14.pdf
チリ
http://unfccc.int/resource/docs/2013/sbi/eng/inf12r02.pdf
http://portal.mma.gob.cl/wp-content/uploads/2014/12/Minuta-Seccion-Mitigacion-INDC-Resumen-tomadores-de-decision.pdf
フィリピン
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca5/eng/misc01a02.pdf
http://unfccc.int/resource/docs/2009/cmp5/eng/05.pdf
イスラエル
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/israelcphaccord_app2.pdf
バングラデシュ→約束草案は各国共通
トリニダードトバゴ
http://statements.unmeetings.org/media2/4628009/trinidad-and-tobago.pdf
セルビア
http://unfccc.int/files/focus/mitigation/application/vnd.openxmlformats-officedocument.presentationml.presentation/unep_risoe_john_nama_sbi_workshop_2_november_2013.pptx
エクアドル
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca6/eng/misc04p01.pdf
チュニジア→約束草案は各国共通
ヨルダン→約束草案は各国共通
ドミニカ共和国→約束草案は各国共通
ボリビア
http://statements.unmeetings.org/media2/4627974/bolivia.pdf
シンガポール
http://app.mfa.gov.sg/2006/press/view_press.asp?post_id=5653
スリランカ
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/misc14a01.pdf
ケニア→約束草案は各国共通
モンゴル
http://statements.unmeetings.org/media2/4627996/mongolia.pdf
マケドニア
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/macedoniacphaccord_app2.pdf
ガーナ→約束草案は各国共通
コスタリカ
http://cglobal.imn.ac.cr/eng_estrategia.asp
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca6/eng/misc04p01.pdf
エチオピア→約束草案は各国共通
ウルグアイ
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca6/eng/misc04p02.pdf
キルギスタン
http://unfccc.int/resource/docs/2013/sbi/eng/inf12r02.pdf

コートジボワール→約束草案は各国共通
グルジア
http://statements.unmeetings.org/media2/4627980/georgia.pdf
ベナン→約束草案は各国共通
赤道ギニア→約束草案は各国共通
モルドヴァ
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/moldovacphaccord_app2.pdf
ガボン→約束草案は各国共通
パプアニューギニア
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/pngcphaccord_app2.pdf
コンゴ民主共和国→約束草案は各国共通
モンテネグロ
http://www.unep.org/climatepledges/CountryPledge.aspx?pid=58
モーリタニア→約束草案は各国共通
マダガスカル
http://unfccc.int/resource/docs/2008/awglca4/eng/misc05a02p02.pdf
ガイアナ
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca6/eng/misc04p01.pdf
サンマリノ
http://statements.unmeetings.org/media2/4651696/san-marino.pdf
ジブチ→約束草案は各国共通
アンドラ→約束草案は各国共通
モルジブ
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/maldivescphaccord_app2.pdf
セイシェル→約束草案は各国共通
アンティグア・バブーダ
http://unfccc.int/files/meetings/ad_hoc_working_groups/kp/application/pdf/antiguabarbudacphaccord.pdf
グレナダ→約束草案は各国共通
サモア
http://www.unep.org/climatepledges/Default.aspx?pid=2111
コモロ→約束草案は各国共通
マーシャル諸島
http://unfccc.int/files/meetings/application/pdf/marshallislandscphaccord_app2.pdf
中国インドブラジル南アフリカ他37カ国提案
http://unfccc.int/resource/docs/2009/cmp5/eng/07.pdf
マレーシア・ヴェネズエラ等4カ国提案
http://unfccc.int/resource/docs/2009/cmp5/eng/12.pdf
チリ等14カ国+AOSIS提案
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg7/eng/misc07.pdf
AOSIS提案

http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg7/eng/misc01a01.pdf
後発途上国グループ提案
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca6/eng/misc04p02.pdf
アフリカグループ提案
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awg9/eng/misc14.pdf
中米5カ国提案
http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca6/eng/misc04p02.pdf

注

---

[1]国レベルあるいは政府機関で提案が出ている国を、先進国（附属書Ⅰ国）と途上国に分けて2010年のCO_2排出量（国際航路航空燃料分も含む）の多い順に掲載。また、先進国目標についての途上国の意見を最後に掲載した。国名の次は世界に占めるCO_2排出割合。排出量はオークリッジ研究所ホームページ(http://cdiac.ornl.gov/trends/emis/meth_reg.html)。
[2]目標はとくに断らない限り1990年比で記載。1990年以外の基準年を提案している国については、各国が気候変動枠組条約事務局に提出している排出目録をもとに、各国目標が土地利用変化・森林起源の排出・吸収を含む含まないに関わらず、土地利用変化・森林起源の排出・吸収を除いた温室効果ガス排出量により1990年比に換算した。オーストラリアのみ土地利用変化・森林起源の排出・吸収を含めた基準年比較を併記した。
[3]附属書Ⅰ国は気候変動枠組条約の先進国で、OECD（経済協力開発機構）加盟国と旧ソ連東欧諸国からなるが、OECD加盟国の中でも韓国、メキシコ、チリ、イスラエルは含まれていない。
[4] アメリカは京都議定書第一約束期間(2008-2012年)に温室効果ガス排出を1990年比7%削減することを京都会議(COP3)で合意したが未批准、その削減水準は未達成。
[5] 土地利用変化、森林吸収を含む。海外での削減を除く。
[6] 旧ソ連諸国は経済停滞で温室効果ガス排出量が1990年より減少した（2012年までにロシア32%減）。2020年目標は2012年実績比で大幅増加を許容することを意味する。
[7] ロシアは京都議定書にはとどまるものの、次期約束期間（2013～2020年）の削減目標（義務）を拒否した。
[8] 土地利用変化、森林吸収を含む。海外での削減を除く。
[9] 土地利用変化、森林吸収を含む。
[10] 日本は京都議定書にはとどまるものの、次期約束期間（2013～2020年）の削減目標（義務）を拒否した。
[11] 農業・土地利用変化を含む。目標年に森林吸収約3%分を含む。京都議定書第一約束期間の計算と同じく吸収量純増ではなく、2030年の吸収量の一部（2008-12年平均よりも小さい）を削減努力とみなし、排出から差し引くもので、基準年と目標年の差ではない。
[12] 暫定目標。また、日本は京都議定書第一約束期間(2008-12年)に1990年比6%削減義務があった。この目標は2020年になっても2012年までの義務より増えることを意味する。
[13] カナダは京都議定書を脱退した。
[14] 農業・土地利用変化・森林を基準年と目標年両方に含む。
[15] カナダは京都議定書第一約束期間(2008-12年)に1990年比6%削減義務があった。この目標は2020年になっても2012年までの義務より増えることを意味する。
[16] カナダは京都議定書第一約束期間(2008-12年)に1990年比6%削減義務があった。この目標は2020年になっても2012年までの義務より増えることを意味する。
[17]気候変動法に規定された気候変動委員会の強化提案。政府は委員会勧告に対する応答義務を有する。
[18]土地利用変化・森林を含む。オーストラリアは京都議定書基準年1990年の土地利用変化・森林部門が吸収でなく排出になっている。
[19]土地利用変化・森林を含む。オーストラリアは京都議定書基準年1990年の土地利用変化・森林部門が吸収でなく排出になっている。
[20] 2014年勧告では2000年比15～19%削減（土地利用変化・森林を除いた排出で換算して1990年比0～4%削減相当）。
[21] (　)内は土地利用変化・森林を含む。オーストラリアは京都議定書基準年1990年の土地利用変化・森林部門が吸収でなく排出になっている。
[22] (　)内は土地利用変化・森林を含む。
[23] (　)内は土地利用変化・森林を含む。
[24] 気温上昇を産業革命前から2℃未満にすることを前提に2013-2050年のオーストラリアの排出枠を10.1Gt-CO_2としている。2025年以降毎年3.6%削減、2050年以前の2044年に枠を使い果たすとしている。
[25] 土地利用変化、森林吸収を含む。
[26] 旧ソ連諸国は90年代前半の経済停滞で温室効果ガス排出量が1990年より減少した（2012年までにカザフスタン21%減）。2020年目標は2012年実績比で増加許容を意味する。
[27] 国際的投資、技術移転、柔軟性メカニズム前提。

[28] FCCC/AWGLCA/2012/MISC.1
[29] 旧ソ連諸国は経済停滞で温室効果ガス排出量が 1990 年より減少した（2012 年までにウクライナ 57%減）。2020 年目標は 2012 年実績比で増加許容を意味する。
[30] 2012 年までに温室効果ガス排出量が 1990 年比 57%減。2030 年目標は 2012 年実績比で増加許容を意味する。
[31] KP/AWG/2009/MISC1
[32] 旧ソ連諸国は 90 年代前半の経済停滞で温室効果ガス排出量が 1990 年より減少した（2012 年までにベラルーシ 36%減）。2020 年目標、2030 年目標は 2012 年実績比で増加許容を意味する。
[33] 森林吸収を含む。
[34] FCCC/KP/AWG/2012/MISC.1/add1
[35] KP/AWG/2009/10/Add.4
[36] 土地利用変化、森林吸収を含む。海外での削減を除く。
[37] KP/AWG/1009/misc01 ,KP/AWG/2009/10/Add.4
[38] 海外での削減を含む。
[39] 海外での削減を含む。
[40] 土地利用変化、森林吸収を含む。
[41] 森林吸収、海外クレジット購入分を含む。
[42] ニュージーランドは、京都議定書にはとどまるものの、次期約束期間（2013～2020 年）の削減目標（義務）を拒否した。
[43]土地利用変化・森林吸収、海外クレジットを含む。
[44] KP/AWG/2009/MISC15, KP/AWG/2009/MISC13.add.1
[45] 土地利用変化、森林吸収を含む。
[46] KP/AWG/2008/MISC4
[47] 2013 年 7 月に EU 加盟。第二約束期間の目標を EU28 ヶ国およびアイスランドで共同達成予定（ドーハ合意第二約束期間目標の但し書き）。
[48] FCCC/KP/AWG/2012/MISC.1
[49] 第二約束期間の目標を EU28 ヶ国およびアイスランドで共同達成予定（ドーハ合意第二約束期間目標の但し書き）。
[50] EU と協力。土地利用変化、森林吸収を含む。
[51] EU と協力。土地利用変化、森林吸収を含む。
[52] KP/AWG/2009/MISC13add.1
[53] AWGLCA/2009/MISC4part1
[54] KP/AWG/2009/MISC13add.1
[55] 土地利用変化、森林起源を除く。
[56] 約束期間 5 年のオプション採用の場合。
[57] EU は国ではないものの「EC」として気候変動枠組条約や京都議定書に加入している。2008～12 年の第一約束期間の 8%削減目標は EU 加盟 27 国のうち 15 カ国（東欧諸国、マルタ、キプロスを除く）が共同達成する。2013～2020 年の第二約束期間の目標はクロアチアを含む 28 ヶ国およびアイスランドで共同達成予定（ドーハ合意第二約束期間目標の但し書き）。このうち 27 ヶ国分は排出削減分担を決定。
[58] 土地利用変化、森林吸収を含む。海外削減を除く。
[59] 土地利用変化、森林起源を除く。
[60] 土地利用変化、森林吸収を含む。海外クレジット購入分を含む。
[61] OECD の世界エネルギー報告気候変動特別号(2015)によると、中国の 2030 年原単位目標を達成しても 2030 年の中国のエネルギー起源 CO_2 排出総量は 2010 年の約 1.4 倍に増加する。
[62] 気温上昇 2 度を目指す行動という表現は米中合意として米国発表に記されているが、中国発表にはない。
[63] 中国の目標は、IEA ″World Energy Outlook 2009″の推定では、2020 年排出量は 2007 年の 1.4 倍、1990 年の 3.7 倍。
[64] KP/AWG/2009/10/Add.4
[65] 37 カ国提案では 2020 年に 40%以上削減。

[66] インドの目標は、IEA "World Energy Outlook 2009"の推定では「対策なし」に相当し、2020 年排出量は 2007 年の 1.6 倍、1990 年の 3.7 倍。

[67] KP/AWG/2009/10/Add.4

[68] 37 カ国提案では 2020 年に 40%以上削減。

[69] OECD 加盟国の多くは気候変動枠組条約の附属書Ⅰ国、京都議定書の附属書Ｂ国に含まれているが、韓国、メキシコ、チリ、イスラエルは含まれていない。

[70]土地利用変化、森林吸収を含む。海外クレジットを含む。Climate Action Trucker の評価によると、韓国の 2030 年の温室効果ガス排出量は目標を満たしてもおおむね 2005 年水準になる。

[71]対象ガスは CO_2、CH_4、N_2O。農業、土地利用変化含む。

[72]対象ガスは CO_2、CH_4、N_2O。農業、土地利用変化含む。

[73] 土地利用変化、森林吸収を含む。

[74] KP/AWG/2009/MISC7

[75] 土地利用変化、森林吸収を含む。

[76] KP/AWG/2009/10/Add.4

[77] 37 カ国提案では 2020 年に 40%以上削減。

[78] IISD（国際持続可能な開発研究所）の ENB(Earth Negotiations Bulletin 12-599 より。GISPRI 和訳を参考にした。

[79] OECD 加盟国の多くは気候変動枠組条約の附属書Ⅰ国、京都議定書の附属書Ｂ国に含まれているが、韓国、メキシコ、チリ、イスラエルは含まれていない。

[80] ブラックカーボンの削減を含む。国際協力のない場合は全体が BaU 比 25%削減、うち温室効果ガスは BaU 比 22%削減、ブラックカーボンは 51%削減。国際合意・国際協力条件では、BaU 比 40%削減、うち温室効果ガスは 36%削減、ブラックカーボンは 70%削減。Climate action tracker の評価によると、メキシコの 2030 年の温室効果ガス排出量は、目標を満たすと 2000 年水準、2010 年水準からは約 20%削減になる。

[81] KP/AWG/2009/10/Add.4

[82] 37 カ国提案では 2020 年に 40%以上削減。

[83] CO2、CH4、N2O、HFCs、PFCs、SF6 の 6 種の温室効果ガス対象。土地利用変化森林等を含む目標は後日決定する。

[84] 約束草案に書かれた排出量（7 ガス合計）予測では、目標を達成しても 2030 年の排出量は 2012 年の 2.16 倍に増加する。

[85] 1990 年比約 2.3 倍

[86] 1990 年比約 1.9 倍。

[87] 1990 年比約 4%削減。

[88] 対象ガスは 6 種の温室効果ガス。対象セクターに農業、土地利用変化も含む。約束草案によると 2030 年にむけ BaU 排出量は 2010 年の約 2 倍に増加する。目標を達成すると 2030 年総排出量はほぼ 2010 年水準になる。

[89] AWGLCA/2009/MISC4part1

[90] 対象ガスは 6 種の温室効果ガス。対象セクターに農業、土地利用変化も含む。約束草案によると 2030 年にむけ BaU 排出量は 2010 年の約 3 倍に増加し、目標を達成しても総排出量は 2010 年の 2 倍以上である。

[91] 対象ガスは CO2、CH4、N2O。対象セクターに農業、土地利用変化も含む。

[92] 対象セクターに農業、土地利用変化も含む。

[93] KP/CMP/2009/5

[94] チリは OECD 加盟国。OECD 加盟国の多くは気候変動枠組条約の附属書Ⅰ国、京都議定書の附属書Ｂ国に含まれているが、韓国、メキシコ、チリ、イスラエルは含まれていない。

[95] 土地利用変化森林は含まない。Climate action tracker の評価によると、目標を達成しても 2030 年のチリの温室効果ガス排出量は 2010 年の約 1.5 倍に増加する(http://climateactiontracker.org/countries/chile.html)。

[96] 2030 年に森林管理回復 10 万 ha。これは $CO_2$60 万 t-CO_2 相当。また国際支援のもとに 2030 年に 10 万 ha の再植林。$CO_2$90 万～120 万 t-CO_2 相当。チリの 2030 年 BaU 排出量は不明だが、チリは 2012 年に約 8000 万 t-CO_2 の CO_2 排出があり、森林管理・回復と再植林あわせて 2012 年 CO_2 排出量の約 2～2.5%相当になる。

[97] FCCC/SBI/2013/INF.12/Rev.2

[98] 対象ガスは 6 種の温室効果ガス。対象セクターに農業、森林部門を含む。約束草案によると 2030 年にむけ温室効果ガス排出量は 2010 年の 224 百万 t-CO2 から BaU では 2030 年に 335 百万 t-CO2 へ約 1.5 倍に増加する。目標を達成すると 2030 年排出量は 2010 年比 5%増水準まで低下する。

[99] KP/AWG/2009/MISC14
[100] AOSIS+14ヶ国提案では2020年までに45%削減
[101] OECD加盟国の多くは気候変動枠組条約の附属書Ⅰ国、京都議定書の附属書B国に含まれているが、韓国、メキシコ、チリ、イスラエルは含まれていない。
[102] これは中間目標。2025年8.8t-CO2/人で、2005年の10.4t-CO2/人と比較し▲15%に相当する。
[103] 約束草案によると2012年の温室効果ガス排出量は83.04Mt-CO2。2030年はBauで105.5Mt-CO2に増加（人口比排出量は10.0t-CO2/人で5%自然減）、目標達成により2030年排出量は81.65Mt-CO2で2012年比2%減少する。
[104] 対象ガスは6種の温室効果ガス。対象部門は発電、工業、運輸のみ。温室効果ガス排出量は2011年の64Mt-CO2から2030年にはBaUで234Mt-CO2に増加。目標を達成しても198Mt-CO2で2011年の約3倍に増加する。
[105] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。農業森林を含み吸収も含む（土地利用変化森林が「排出」で国の排出の半分を占める）。土地利用変化森林を含む温室効果ガス排出量は2010年170.6Mt-CO2、2030年はBaUで298.3Mt-CO2で1.75倍、目標達成すると209Mt-CO2となり2010年比22%増加になる。
[106] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。2010年の温室効果ガス排出量は94Mt-CO2。2030年はBaUが171Mt-CO2, 目標達成により117Mt-CO2になるが、2010年より24%増加する。
[107] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。対象部門は発電、産業、運輸のみ。国際支援前提。国際支援のない場合は運輸部門の30%削減のみ。
[108] AWGLCA/2009/misc4part1
[109] 対象地域は分断されている3地域全部。対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターはエネルギー、工業プロセス、農業、土地利用変化・森林（吸収）、廃棄物。
[110] 2030年の温室効果ガス排出総量はBAU比38%削減だが、2010年比では50%増加。
[111] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。対象セクターは農業、森林含む。2030年の温室効果ガス排出量はBaUで2011年の約4倍に増加。目標達成でも2011年比で約50%増加。
[112] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。対象セクターは農業、森林含む。国際支援前提。
[113] 海外市場メカニズムは含めない。
[114] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターとしてエネルギー、運輸、工業、廃棄物、森林が挙げられている。
[115] KP/AWG/2009/MISC14Add1
[116] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターは農業、森林含む。
[117] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターには農業を含み、土地利用変化および森林を除く。2030年の温室効果ガス排出量は、約束草案のグラフによると、BaUで2010年の約2.5倍、目標達成で2010年の約2倍になる。
[118] 温室効果ガス排出量は2005年の31.45Mt-CO2から、2030年にはBaUで53.85Mt-CO2に増加する。目標達成により41.66Mt-CO2になるが、2005年比では32%増になる。
[119] エネルギー起源CO2は全体の温室効果ガスの約8割を占める。2030年のエネルギー起源CO2排出量はBaUで1990年比87%増、目標達成で1990年比20%増になる。
[120] 対象ガスは、CO_2、CH_4、N_2Oに加え、HCFC22を含む。対象セクターには農業部門、土地利用変化森林部門を含む。温室効果ガス排出量は2010年の19.53Mt-CO2から2030年はBaUで73.95Mt-CO2に増加する。目標達成で約40Mt-CO2に減少するものの、2010年比約2倍になる。
[121] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターはエネルギー、天然資源管理、農業、廃棄物、鉱業。約束草案のグラフ（一部の年については値も記入）によると、温室効果ガス排出量は2005年の28.8Mt-CO2から、2030年にはBaUで48.9Mt-CO2に増加、目標達成でも42.7Mt-CO2で2005年比約50%増加する。
[122] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターはエネルギーのみ。2030年の人口比排出量はBaUで2000年の3倍に増加、目標達成でも2倍に増加する。人口が増えるので、総排出量はさらに増加すると考えられる。
[123] 対象ガスはCO_2、CH_4, N_2O。温室効果ガス排出量は2010年の約18916kt-CO2から2030年のBaUで28922kt-CO2に増加。目標達成でも2010年より増加する。
[124] 対象ガスは6種の温室効果ガス。吸収を含むネット排出量。
[125] パナマとの共同提案。但しパナマは中米5カ国共同提案国。
[126] AWGLCA/2009/misc4part1
[127] 対象ガスはCO_2、CH_4, N_2O。2010年の温室効果ガスは39Mt-CO2、2035年の温室効果ガス排出量はBaUで104Mt-CO2、目標達成でも71Mt-CO2と2010年比約1.7倍に増加する。
[128] 対象ガスはCO_2、CH_4, N_2O。対象部門は農業、土地利用変化・森林を含む。約束草案のグラフによると温室効果ガス排出量は2030年にBaUで2010年の約3倍になり、目標達成でも2010年比で増加する。
[129] 対象セクターは農業、土地利用変化・森林を含む。約束草案のグラフによると温室効果ガス総排出量は目標達成でも2030年までに2010年比で約20～30%増加する。
[130] 対象ガスはCO_2、CH_4, N_2O。対象セクターは農業、土地利用変化・森林を含む。国際支援前提。温室効果ガス総排出量は2010年に150Mt-CO2。2030年にはBaUで400Mt-CO2になるが、目標達成で145Mt-CO2

と2010年水準より減少する。

[131] セクター別ガス別のGDP比目標を設定。エネルギー起源CO2/GDPは40%改善、工業プロセスCO2/GDPも40%改善。廃棄物CH4/GDPは68%改善、その他CH4/GDPは60%改善。N2O/GDPは55%改善。

[132] AWGLCA/2009/MISC4part2

[133] 対象ガスは7種の温室効果ガス。対象セクターに農業部門、森林部門含む。排出総量は約束草案に挙げられているシナリオにより（対策でなくBAU）大きく異なる。

[134] FCCC/SBI/2013/INF.12/Rev.2

[135] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。温室効果ガス排出量は2012年の15964kt-CO2から2030年にBaUで34253kt-CO2に増加、目標を達成しても24576kt-CO2と2012年比1.5倍に増加。

[136] 対象ガスは6種の温室効果ガス。対象セクターは土地利用変化・森林除く。温室効果ガス排出量は2011年に1990年比66%減。2030年目標達成は1990年比40%削減相当で、2011年より増加。

[137] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。対象セクターはエネルギー、農業、森林・土地利用変化だがこの目標は森林・土地利用変化を除く。森林・土地利用変化は独立した目標あり。

[138] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。対象セクターはエネルギー、農業、廃棄物。

[139] 対象ガスは京都議定書対象全ガス。部門はIPCCインベントリ方法論全部門。温室効果ガス排出量はBaUは2030年に2011年比約3倍に増加。目標達成でも2011年より増加する。

[140] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。対象セクターは国内全セクターで農業、森林・土地利用変化を含む。この目標は森林・土地利用変化を除く。森林・土地利用変化は独立した目標あり。

[141] 旧ソ連諸国は経済停滞で温室効果ガス排出量が1990年より大きく減少。

[142] 対象ガスは温室効果ガス7種類。対象セクターも全部門で農業、土地利用変化・森林を含む。2013年の温室効果ガス排出量は12.8Mt-CO2、1990年比70%減少。

[143] 対象ガスはCO2のみ。農業、土地利用変化・森林は含まず。

[144] 対象ガスはCO2と短寿命ガス。対象セクターはエネルギー、運輸、産業、農業、土地利用変化森林、廃棄物。

[145] 世界許容総量はIPCC報告第五次報告によるとされ、産業革命前からの気温上昇が2℃にとどまる確率が66%である場合で2011年以降許容される排出量として示されたケースを想定していると考えられる。人口は1990年の53億人で固定して計算。

[146] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。対象セクターは農業、土地利用変化・森林を含む。

[147] 対象セクターは農業、土地利用変化・森林を含む。

[148] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。対象セクターはエネルギー産業、産業、建設、運輸。土地利用、農業、森林。IEAの統計ではタジキスタンのCO2排出量は2012年に1990年比83%減。

[149]対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。対象セクターに農業を含む。温室効果ガス排出量は2025年にBaUで2000年比2倍以上に増加するが、目標達成により2000年以下になる。

[150] 対象セクターはエネルギー、工業プロセス、農業森林。対象ガスはすべて（モントリオール議定書対象ガスを除く）。

[151] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターはエネルギー、農業、土地利用変化・森林、廃棄物。

[152] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2Oのみ。

[153] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターはエネルギー、工業プロセス、農業森林。

[154] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターはエネルギー、農業森林、廃棄物。約束草案に示されたグラフによると、温室効果ガス排出量は2030年BaUで2000～2010年の約3倍に増加し、目標を達成しても2000～2010年の約２倍に増加する。

[155] 対象ガスはCO2、CH4、N2O。対象セクターはエネルギー、農業、土地利用変化・森林、廃棄物。約束草案によると温室効果ガス排出量は2030年BaUで2010年より約2割増加し、目標を達成しても2010年より増加する。

[156] AWGLCA/2009/misc5add2

[157] 対象セクターには農業・森林土地利用変化の排出を含む。2007年実績も2030年BAUも農業・森林土地利用変化の排出が大半を占める。2030年の目標達成後総排出量は2007年の約5倍、2015年予測の約2倍。

[158] 対象ガスはCO_2、CH_4、N_2O。対象セクターはエネルギー、農業、土地利用変化・森林。約束草案はBaUを国内政策のみの意味に使い、対策なしはSAM(「政策なし」、No Measurement)としている。約束草案によると温室効果ガス排出量は2030年に「政策なし」で2010年より約2倍に増加し、目標を達成しても2010年より3割以上増加する。

[159] AWGLCA/2009/MISC4part1

[160] 対象ガスはCO2、CH4、N2O、HFC、SF6。対象セクターはエネルギー、工業プロセスと製品利用、廃棄物、農業、土地利用変化及び森林。

[161] 約束草案に示されたグラフによると温室効果ガス排出量は2030年BaUで2010年の約3倍に増加、目標達成でも2倍近くに増加する。

[162] 土地利用変化・森林を除いた目標。

[163] 対象ガスはCO2、CH4、N2O。

[164] 対象ガスはCO_2とCH_4。対象セクターはエネルギー、運輸、廃棄物。約束草案に示されたグラフによると温室効果ガス排出量は2030年にBaUで2010年の3倍以上に増加する。目標達成後の2030総排出量は2010年比約2.5倍になる。
[165] 対象ガスはCO2、CH4、N2O。対象セクターはエネルギー、交通、廃棄物。
[166] 対象ガスはCO2、CH4。対象セクターは電力（発電と需要側管理）、陸上交通、廃棄物。
[167] セクター別目標で、農業▲29%、エネルギー▲31%、森林▲21%。また吸収を含むネットの排出はマイナスで、ネット吸収量を2030年にBAU比20%増加することになるとしている。
[168] 対象ガスはCO2、CH4、N2O。対象セクターはエネルギー、農業、廃棄物、工業プロセス（セメント製造）。
[169] 対象ガスはCO2、CH4、N2O、SF6。対象セクターはエネルギー、廃棄物。
[170] 対象ガスは温室効果ガス7種。対象セクターは土地利用変化・森林以外。約束草案に示されたグラフによると、温室効果ガス排出量は2030年にむけBaUで2010年比で約1.5倍に増加、目標達成でほぼ2010年水準に戻る。
[171]対象ガスはCO2、CH4、N2O。対象セクターはエネルギー、農業、土地利用変化・森林、廃棄物。排出の大半は農業。対策の大半は農業の排出削減と土地利用変化森林の吸収増で、2010年比でもわずかに削減になる計算になっている。
[172] 排出量は米国国立オークリッジ研究所統計にはない。気候変動枠組条約ホームページ排出量統計より。
[173] 対象ガスは温室効果ガス7種。対象セクターは全部門。
[174] 対象ガスはCO2、CH4、N2O。対象セクターはエネルギー、農業、森林、
[175] 対象ガスはCO2、CH4、N2O。対象セクターは土地利用・土地利用変化・森林、エネルギー、農業、廃棄物、工業プロセス、製品利用。約束草案のグラフによると2030年BaU排出量は2010年の約1.5倍で、目標達成でも2010年よりもやや増加する。
[176] 対象部門は電力、交通、廃棄物、森林のみ。対象ガスはCO_2とCH_4のみ。
[177] BaU比50%削減相当。再生可能エネルギー45%、エネルギー効率改善35%
[178] 対象ガスはCO2のみ。対象セクターはエネルギーセクターのうち電力と交通、土地利用・土地利用変化・森林。
[179] 対象ガスはCO2、CH4、N2O。対象セクターはエネルギー、農業、森林、廃棄物。
[180] 対象ガスはCO2のみ。対象セクターはエネルギーのみ。
[181] 対象ガスはCO2、CH4、N2O、HFC。対象セクターはエネルギー、農業、廃棄物。
[182] 対象ガスはCO2。対象セクターはエネルギー、廃棄物。
[183] 対象ガスはCO2、CH4、およびNOx。対象セクターは全て。ネット吸収量は2030年もマイナスであるとしている。
[184] 対象ガスはCO2。対象セクターはエネルギー（電力と運輸）、海洋（マングローブなど）。
[185] 対象ガスは、対策欄を見るとCO_2、CH_4の表記がある。対象セクターについては、エネルギー、廃棄物、森林の項目がある。
[186] 排出割合は約束草案に記載。オークリッジ研究所報告には無い。
[187] アフリカ28カ国（南アフリカ、アルジェリア、ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、カーボベルデ、コンゴ、コンゴ民主共和国、ガンビア、ガーナ、ケニア、リベリア、マラウィ、マリ、モーリシャス、モロッコ、モザンビーク、ナイジェリア、ルワンダ、セネガル、セイシェル、シエラレオネ、スワジランド、トーゴ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ）、中南米2カ国（ブラジル、エルサルバドル）、アジア7カ国（中国、インド、インドネシア、マレーシア、モンゴル、パキスタン、スリランカ）の共同提案
[188] KP/CMP/2009/7
[189] マレーシア、ボリビア、パラグアイ、ヴェネズエラの共同提案。
[190] KP/CMP/2009/12
[191] AOSIS（小島嶼国連合）、コロンビア、コスタリカ、チリ、ペルー、アルゼンチン、ガンビア、ウガンダ、タンザニア、セネガル、グアテマラ、ケニア、ベナン、トーゴ、エクアドルの共同提案でミクロネシアが発表。AOSISは、43カ国（うち国連加盟37カ国）で構成。独立国は、アジア2カ国（モルディブ、シンガポール）、オセアニア14カ国（キリバス、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ニウエ、クック諸島、ミクロネシア）、中南米14カ国（アンティグア・バーブーダ、キューバ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイヴィース、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、トリニダード・トバゴ、ハイチ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、グレナダ、スリナム）、欧州2カ国（マルタ、キプロス）、アフリカ7カ国（ギニア、ギニアビサウ、コモロ、サントメ・プリンシペ 、セイシェル、モーリシャス、カーボベルデ）。オブザーバーは米領サモア、グアム、オランダ領アンチル、米領バージン諸島。
[192] KP/AWG/2009/MISC7
[193] AOSIS(小島嶼国連合)共同提案。AOSISは、43カ国（うち国連加盟37カ国）で構成。独立国は、アジア2カ国（モルディブ、シンガポール）、オセアニア14カ国（キリバス、サモア、ソロモン諸島、ツバ

ル、トンガ、ナウル、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ニウエ、クック諸島、ミクロネシア)、中南米14カ国（アンティグア・バーブーダ、キューバ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイヴィース、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、トリニダード・トバゴ、ハイチ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、グレナダ、スリナム)、欧州2カ国（マルタ、キプロス)、アフリカ7カ国（ギニア、ギニアビサウ、コモロ、サントメ・プリンシペ 、セイシェル、モーリシャス、カーボベルデ)。オブザーバーは米領サモア、グアム、オランダ領アンチル、米領バージン諸島。

[194] KP/AWG/2009/MISC1add1

[195] LDC(後発開発途上国)共同提案（代表してレソトが発表)。LDCは、アジア10国（アフガニスタン、イエメン、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、ミャンマー、モルジブ、ラオス)、アフリカ32国（アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウィ、マリ、モザンビーク、リベリア、ルワンダ、レソト)、オセアニア5国（キリバス、サモア、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ)、中南米（ハイチ)。

[196] AWGLCA/2009/MISC4part2

[197] KP/AWG/2009/MISC14

[198] グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ドミニカ共和国の共同提案でニカラグアが発表。

[199] AWGLCA/2009/misc4part2